

壁墓地の使用について

壁墓地は、普通墓地、芝生墓地などのように、区画のみを募集する墓地と違い、壁状の墓碑、台石、カロートが既に設置されており、ご購入いただいた後には、銘板、花立てを設置していただくだけでご利用できる墓地となっています。



●設備の基準等

- (1) 墓石やカロートなど、既に設置されている設備に手を加えることはできません。
- (2) 銘板は、腐食や破損のしにくい材質をお選びいただき、横幅35cm以内、縦幅20cm以内とし、厚みは3cm程度までを目安に設置してください。
- (3) 線香立て、花立ては、台石や墓碑からはみ出る物は設置できません。高さは、周囲との調和を乱さぬよう、30cm以内としてください。